

令和6年度

女性のための

# サンクス相談

ひとりで悩んでいませんか？  
相談はすべて無料で、秘密は厳守します。

- ・相談はいずれも面接相談です。  
(電話・メールでの相談、男性からの相談は裏面をご覧ください。)
- ・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の場合はお休みです。

## 法律相談 (要予約)

毎月第2・4木曜日 13時～16時

相談は1年間(4月～3月)に、ひとり1回で30分です。  
夫婦、親子関係、金銭、相続などに関する悩みや相談に、女性弁護士が法的な側面からアドバイスします。

4月 11.25日	●	10月 10.24日
5月 9.23日	●	11月 14.28日
6月 13.27日	●	12月 12.26日
7月 11.25日	●	1月 9.23日
8月 8.22日	●	2月 13.27日
9月 12.26日	●	3月 13.27日

## 一般相談 (予約優先)

毎月第1～4水曜日 13時～16時

配偶者等からの暴力や家庭のこと、今後の生き方など日々の生活で起こる悩みや心配ごとを女性相談員がお聴きし、問題解決の方法を一緒に考えます。

4月 3.10.17.24日	●	10月 2.9.16.23日
5月 1.8.15.22日	●	11月 6.13.20.27日
6月 5.12.19.26日	●	12月 4.11.18.25日
7月 3.10.17.24日	●	1月 8.15.22日
8月 7.14.21.28日	●	2月 5.12.19.26日
9月 4.11.18.25日	●	3月 5.12.19.26日

## 職場の悩み相談 (要予約)

毎月第1水曜日 10時～12時

人間関係、労働条件など職場で起きる悩み等に、専門の相談員がアドバイスします。

4月 3日	●	10月 2日
5月 1日	●	11月 6日
6月 5日	●	12月 4日
7月 3日	●	1月 —
8月 7日	●	2月 5日
9月 4日	●	3月 5日

## 就労支援相談 (要予約)

毎月第3木曜日 10時～12時

就業をめざす人の悩みや不安を、就業アドバイザーがお聴きします。必要な情報提供も行います。

4月 18日	●	10月 17日
5月 16日	●	11月 21日
6月 20日	●	12月 19日
7月 18日	●	1月 16日
8月 15日	●	2月 20日
9月 19日	●	3月 —

お問い合わせ・相談申込 **飯塚市男女共同参画推進センター サンクス**

受付時間/8:30～17:15(平日)・8:30～12:30(土曜日)

祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

〒820-0041 飯塚市飯塚14番67号 イイツカコミュニティセンター内

☎0948-22-7058 Fax0948-22-3609

E-mail:sunkusu@city.iizuka.lg.jp

